

Ver 1.0.1

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく  
温室効果ガス吸収プロジェクト申請書

プロジェクト名	ママとちびっ子のふれあい森林吸収プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	前田林業株式会社 代表取締役 前田 繁治 印

提出日 平成 21 年 12 月 16 日

受理日 年 月 日

最終版提出日 年 月 日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1 前田林業株式会社			
事業者名(フリガナ)	マエダリンギョウカブシキガイシャ		
住所	伊丹市伊丹 3-6-22		
代表者氏名	前田 繁治	担当者氏名	前田 多恵子
担当者所属		担当者役職	専務取締役
担当者 E-mail	taeko-maerin@nifty.com	担当者電話番号	072-782-5123
プロジェクト事業者 ※2 プロジェクト代表事業者と同じ			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
その他プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名			
担当者所属			
担当者 E-mail			
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5 前田林業株式会社			
事業者名(フリガナ)	マエダリンギョウカブシキガイシャ		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			

※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。代表者以外の主なプロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。

※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減・吸収活動を実施する者を指す。代表者と同一の場合は、その旨を記載すること。

※3:その他プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。

- ・ 温室効果ガス排出削減・吸収活動のとりまとめを行う者

※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。

※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト参加者(代表者、プロジェクト事業者、その他)のうちのいずれかであること。

※6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

## B: プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動	項目																																																																																																																																																																									
	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p>前田林業株式会社は半世紀以上に渡り、社有地においてスギ・ヒノキを中心に植栽し、下刈を行い、除間伐を続け林業を営んできました。しかしながら、昭和55年をピークに材価は下がり続け、大変厳しい経営環境下に現在おかれています。</p> <p>本プロジェクトの目的は、今後も間伐を中心の施業を行い、CO<sub>2</sub>の吸収に貢献できる森林施業を行っていくこと、また、そのためにCO<sub>2</sub>吸収量をクレジット化・販売することにより、森林整備に再投資を行い、更なる森林整備を推進することです。</p> <p>本プロジェクトの内容は、所有森林において、列状、および定性間伐を実施し、CO<sub>2</sub>の吸収量を増大させることです。</p>																																																																																																																																																																									
	<p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b></p> <p>前田林業株式会社所有の津山市、西粟倉村、津市、有田川町の山林のうち、スギ・ヒノキ人工林の地区・齢級・樹種別の面積は以下の通りです。</p> <p>表 地区・齢級・樹種別の面積(ha)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">齢級</th> <th colspan="2">津山</th> <th colspan="2">西粟倉</th> <th colspan="2">津</th> <th>有田川</th> <th rowspan="2">総計</th> </tr> <tr> <th>スギ</th> <th>ヒノキ</th> <th>スギ</th> <th>ヒノキ</th> <th>スギ</th> <th>ヒノキ</th> <th>ヒノキ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.92</td><td>2.84</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4.76</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td>2.00</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.00</td></tr> <tr><td>5</td><td>0.30</td><td>14.67</td><td></td><td>1.90</td><td></td><td></td><td></td><td>16.87</td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td>4.14</td><td>0.19</td><td>0.65</td><td>39.70</td><td>44.68</td></tr> <tr><td>7</td><td>2.08</td><td>10.24</td><td></td><td>2.72</td><td>0.28</td><td>1.55</td><td>4.38</td><td>21.25</td></tr> <tr><td>8</td><td>3.33</td><td>1.95</td><td>0.08</td><td>0.08</td><td>0.75</td><td>6.34</td><td>8.50</td><td>21.03</td></tr> <tr><td>9</td><td>7.39</td><td>0.82</td><td>9.83</td><td>1.75</td><td>9.60</td><td>7.35</td><td></td><td>36.74</td></tr> <tr><td>10</td><td>39.01</td><td>46.97</td><td>11.99</td><td>6.85</td><td>20.16</td><td>15.39</td><td></td><td>140.37</td></tr> <tr><td>11</td><td>25.57</td><td>24.44</td><td>8.70</td><td>7.26</td><td>8.00</td><td>17.45</td><td></td><td>91.42</td></tr> <tr><td>12</td><td>7.32</td><td>1.70</td><td>1.43</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10.45</td></tr> <tr><td>13</td><td>1.23</td><td>2.25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3.48</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td>0.42</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.30</td><td>0.72</td></tr> <tr><td>16</td><td>0.30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.30</td></tr> <tr><td>17</td><td>0.80</td><td>0.33</td><td></td><td></td><td></td><td>0.50</td><td></td><td>1.63</td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.79</td><td></td><td>0.79</td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td>1.00</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.00</td></tr> <tr> <td>総計</td> <td>89.25</td> <td>108.63</td> <td>33.03</td> <td>24.70</td> <td>38.98</td> <td>50.02</td> <td>52.88</td> <td>397.49</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成5年度から15年度まで、大臣認定の特定森林施業計画により、森林施業を実施しており、平成14年度から津山市(旧加茂町)、平成15年度から西粟倉村、津市(旧白山町)、有田川町(旧清水町)において、森林施業計画により、森林施業を実施しています。概ね3,000から5,000本植栽後、除伐、間伐を実施し、長伐期施業により、高齢林においても間伐を実施しています。</p>	齢級	津山		西粟倉		津		有田川	総計	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	ヒノキ	1	1.92	2.84						4.76	4		2.00						2.00	5	0.30	14.67		1.90				16.87	6				4.14	0.19	0.65	39.70	44.68	7	2.08	10.24		2.72	0.28	1.55	4.38	21.25	8	3.33	1.95	0.08	0.08	0.75	6.34	8.50	21.03	9	7.39	0.82	9.83	1.75	9.60	7.35		36.74	10	39.01	46.97	11.99	6.85	20.16	15.39		140.37	11	25.57	24.44	8.70	7.26	8.00	17.45		91.42	12	7.32	1.70	1.43					10.45	13	1.23	2.25						3.48	15		0.42					0.30	0.72	16	0.30							0.30	17	0.80	0.33				0.50		1.63	19						0.79		0.79	22			1.00					1.00	総計	89.25	108.63	33.03	24.70	38.98	50.02	52.88	397.49
齢級	津山		西粟倉		津		有田川	総計																																																																																																																																																																		
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	ヒノキ																																																																																																																																																																			
1	1.92	2.84						4.76																																																																																																																																																																		
4		2.00						2.00																																																																																																																																																																		
5	0.30	14.67		1.90				16.87																																																																																																																																																																		
6				4.14	0.19	0.65	39.70	44.68																																																																																																																																																																		
7	2.08	10.24		2.72	0.28	1.55	4.38	21.25																																																																																																																																																																		
8	3.33	1.95	0.08	0.08	0.75	6.34	8.50	21.03																																																																																																																																																																		
9	7.39	0.82	9.83	1.75	9.60	7.35		36.74																																																																																																																																																																		
10	39.01	46.97	11.99	6.85	20.16	15.39		140.37																																																																																																																																																																		
11	25.57	24.44	8.70	7.26	8.00	17.45		91.42																																																																																																																																																																		
12	7.32	1.70	1.43					10.45																																																																																																																																																																		
13	1.23	2.25						3.48																																																																																																																																																																		
15		0.42					0.30	0.72																																																																																																																																																																		
16	0.30							0.30																																																																																																																																																																		
17	0.80	0.33				0.50		1.63																																																																																																																																																																		
19						0.79		0.79																																																																																																																																																																		
22			1.00					1.00																																																																																																																																																																		
総計	89.25	108.63	33.03	24.70	38.98	50.02	52.88	397.49																																																																																																																																																																		

	<p><b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</b></p> <p>所有森林において、列状、および定性間伐を実施することにより、CO<sub>2</sub> の吸収量を増大を図ります。間伐率は、列状・定性間伐ともに概ね 30%を限度とし、定性間伐においては劣勢木、欠点木を中心に間伐を行い、良質材の林分を目指します。</p> <p>間伐作業は、当社職員により、ハーベスタ(ケスラー社)とフォワーダ(イワフジ)、スイングヤーダ(主にイワフジ社のレンタル機)を使用して行います。</p> <p>また、当該森林整備計画を遵守した施業を行います。各市町村森林整備計画における間伐の方法は以下のとおり定められています。</p> <p>●津山市森林整備計画書(計画期間:平成 20 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) 間伐の標準的な方法については、1,2 回目は形質不良木を中心に、3 回目以降は形質不良木とともに生長の良い優勢木も選木の対象とする。間伐は樹冠がうっ閉し、林木間の競争が生じ始めた時期に開始するものとする。間伐率は、本数で 20～30%とするが、地位、植栽本数などにより、調整するものとする。</p> <p>●西粟倉村森林整備計画書(計画期間:平成 20 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) 間伐率は、本数率概ね 30%又は材積率で概ね 20%とする。間伐木の選定は、林分構成の適正化を図るよう形成不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。林道の整備の遅れにより間伐が十分に実施されていない地区の人工林については、風雅に留意し、間伐の繰り返し期間を 5 年程度とし、5～8%の間伐率(材積)による間伐を実施することとする。</p> <p>●有田川町森林整備計画書(計画期間:平成 18 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日) 本数間伐率は、概ね 30%、材積率で 20%とし、実施すべき林齢等は人工林林分収穫予想表等を利用する。間伐木の選定は、林分構造の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。</p> <p>●津市森林整備計画書(計画期間:平成 20 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) 間伐率は、本数率概ね 30%又は材積率で概ね 20%とする。間伐木の選定は、林分構成の適正化を図るよう形成不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。</p>	
<p><b>B.2 採用技術</b></p>	<p><b>プロジェクトで使用する設備・機器等</b></p> <p>本プロジェクトで使用する機器は、以下の通り。          測量機器:GPS:トリンプル社製 D-GPS、購入時期 2007 年 4 月                    トリンプル社製 Juno3B、購入時期 2009 年 7 月                    ポケットコンパス:牛方製 レベルトラコン S-25、購入時期 2007 年 11 月          樹高測定器:トウルーパールス 200、購入時期 2007 年 11 月</p>	
<p><b>B.3 プロジェクト</b></p>	<p><b>実施事業所名</b></p>	<p>前田林業株式会社</p>

<p>ト 実施場所</p>	<p>住所</p>	<p>岡山県津山市加茂町下津川 1004・1005・1006 岡山県津山市加茂町下津川 1019-1 岡山県津山市加茂町下津川 1020-1 岡山県西粟倉村影石 1825-2 三重県津市白山町字垣内北布引 28-54 三重県津市白山町字垣内南布引 27-50 和歌山県有田郡有田川町下湯川 351-8 和歌山県有田郡有田川町上湯川 136-11</p>												
<p>概要</p>	<p>概要</p>	<p>各地区の森林の緯度経度は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>津山市加茂町下津川</td> <td>北緯 35 度 10 分 40 秒、東経 134 度 7 分 50 秒</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村影石</td> <td>北緯 35 度 11 分 28 秒、東経 134 度 18 分 0 秒</td> </tr> <tr> <td>津市白山町字垣内北布引</td> <td>北緯 34 度 41 分 25 秒、東経 136 度 16 分 45 秒</td> </tr> <tr> <td>津市白山町字垣内南布引</td> <td>北緯 34 度 40 分 10 秒、東経 136 度 17 分 1 秒</td> </tr> <tr> <td>有田川町下湯川</td> <td>北緯 34 度 2 分 55 秒、東経 135 度 28 分 56 秒</td> </tr> <tr> <td>有田川町上湯川</td> <td>北緯 34 度 4 分 27 秒、東経 135 度 31 分 25 秒</td> </tr> </table> <p>また、各地区の森林計画図は資料 3-1 を参照</p>	津山市加茂町下津川	北緯 35 度 10 分 40 秒、東経 134 度 7 分 50 秒	西粟倉村影石	北緯 35 度 11 分 28 秒、東経 134 度 18 分 0 秒	津市白山町字垣内北布引	北緯 34 度 41 分 25 秒、東経 136 度 16 分 45 秒	津市白山町字垣内南布引	北緯 34 度 40 分 10 秒、東経 136 度 17 分 1 秒	有田川町下湯川	北緯 34 度 2 分 55 秒、東経 135 度 28 分 56 秒	有田川町上湯川	北緯 34 度 4 分 27 秒、東経 135 度 31 分 25 秒
津山市加茂町下津川	北緯 35 度 10 分 40 秒、東経 134 度 7 分 50 秒													
西粟倉村影石	北緯 35 度 11 分 28 秒、東経 134 度 18 分 0 秒													
津市白山町字垣内北布引	北緯 34 度 41 分 25 秒、東経 136 度 16 分 45 秒													
津市白山町字垣内南布引	北緯 34 度 40 分 10 秒、東経 136 度 17 分 1 秒													
有田川町下湯川	北緯 34 度 2 分 55 秒、東経 135 度 28 分 56 秒													
有田川町上湯川	北緯 34 度 4 分 27 秒、東経 135 度 31 分 25 秒													

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		1993年6月7日～2013年3月31日					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	3,479	3,479	3,474	3,479	3,479	17,390
B.7 モニタリング報告の頻度		年1回を予定					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	造林補助金、造林補助金(作業道)、森林整備地域活動支援事業、森林保全再生事業					
	補助金額 (申請額含む)	8,233,610円					
	補助対象年月日	2008年4月1日～2009年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	資料1-Sを参照					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>(プロジェクトの排出削減・吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因(例えば森林火災、気象災害、病虫害やこれらに伴う排出量がプロジェクトの吸収量を上回るリスクなど)を特定し、影響の軽減措置を記述すること。)</p> <p>当社社員および森林組合職員の見回りにより、森林火災、病虫害の早期発見や低減に努める。風害の防止のため、列状間伐の方向や列幅を配慮し、施業を行うものとする。森林火災については、注意喚起のための看板の設置等を行っており、発生した場合、迅速に消防ほか関係機関へ通報するとともに、初期消火に当たるものとする。病中害が発生した場合、迅速に森林施業計画の変更を行い、被害拡大を防ぐため、被害木の処理を行うものとする。また、森林火災、気象災害の影響を軽減するため、森林国営保険への加入などを検討する</p>						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用																																										
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>002</u>																																								
	条 件	説 明 ※1																																								
	C.1.2 条件1	プロジェクト実施地は、吉井川地域森林計画、北伊勢地域森林計画書、紀中地域森林計画書に定める民有林であることから、森林法第5条に該当する森林である。																																								
	C.1.3 条件2	<p>プロジェクト実施地において行われる施業が、以下の2つの条件を満たす間伐である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林施業計画において間伐が計画されており、転用が計画されていない。</li> <li>・ 1990年4月1日以降に育成林において森林施業計画等に基づき施業されたものである。認定された施業計画は以下の通り。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">特定森林施業計画認定書</td> <td style="width: 20%;">認定番号</td> <td style="width: 20%;">特定5-1</td> <td style="width: 20%;">平成5年8月6日</td> </tr> <tr> <td>特定森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>特定10-4</td> <td>平成10年10月1日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>14-加茂-1</td> <td>平成14年4月15日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>19-津山-2</td> <td>平成19年4月11日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>15-1</td> <td>平成15年4月15日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>西粟倉1-20</td> <td>平成20年4月4日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>15-6</td> <td>平成15年6月12日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>20-1</td> <td>平成20年4月2日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>清15-1</td> <td>平成15年4月11日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>有清20-1</td> <td>平成20年4月9日</td> </tr> </table> <p>施業計画については、参考資料3-1から3-3を参照</p>	特定森林施業計画認定書	認定番号	特定5-1	平成5年8月6日	特定森林施業計画認定書	認定番号	特定10-4	平成10年10月1日	森林施業計画認定書	認定番号	14-加茂-1	平成14年4月15日	森林施業計画認定書	認定番号	19-津山-2	平成19年4月11日	森林施業計画認定書	認定番号	15-1	平成15年4月15日	森林施業計画認定書	認定番号	西粟倉1-20	平成20年4月4日	森林施業計画認定書	認定番号	15-6	平成15年6月12日	森林施業計画認定書	認定番号	20-1	平成20年4月2日	森林施業計画認定書	認定番号	清15-1	平成15年4月11日	森林施業計画認定書	認定番号	有清20-1	平成20年4月9日
	特定森林施業計画認定書	認定番号	特定5-1	平成5年8月6日																																						
特定森林施業計画認定書	認定番号	特定10-4	平成10年10月1日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	14-加茂-1	平成14年4月15日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	19-津山-2	平成19年4月11日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	15-1	平成15年4月15日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	西粟倉1-20	平成20年4月4日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	15-6	平成15年6月12日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	20-1	平成20年4月2日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	清15-1	平成15年4月11日																																							
森林施業計画認定書	認定番号	有清20-1	平成20年4月9日																																							
C.1.4 条件3	<p>プロジェクト実施地が、以下に示す方法に基づき、持続的な森林経営の対象地であることが証明される。</p> <p>①【森林施業計画に基づく森林管理活動を第三者が検証する方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津山市、西粟倉村、津市、有田川町によって森林施業計画の認定を受けている。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">地区</th> <th style="width: 33%;">認定番号</th> <th style="width: 33%;">認定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県津山市</td> <td>19-津山-2(変4-21)</td> <td>平成22年1月12日</td> </tr> <tr> <td>岡山県西粟倉村</td> <td>西粟倉1-20</td> <td>平成20年4月4日</td> </tr> <tr> <td>三重県津市</td> <td>20-1</td> <td>平成20年4月2日</td> </tr> <tr> <td>和歌山県有田川町</td> <td>有清20-1</td> <td>平成20年4月9日</td> </tr> </tbody> </table> <p>施業計画認定については、参考資料4を参照</p>	地区	認定番号	認定日	岡山県津山市	19-津山-2(変4-21)	平成22年1月12日	岡山県西粟倉村	西粟倉1-20	平成20年4月4日	三重県津市	20-1	平成20年4月2日	和歌山県有田川町	有清20-1	平成20年4月9日																										
地区	認定番号	認定日																																								
岡山県津山市	19-津山-2(変4-21)	平成22年1月12日																																								
岡山県西粟倉村	西粟倉1-20	平成20年4月4日																																								
三重県津市	20-1	平成20年4月2日																																								
和歌山県有田川町	有清20-1	平成20年4月9日																																								
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>002</u>																																								
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大 (持続可能な森林経営促進型プロジェクト)																																								

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)	
		準拠の説明	説明
		<input type="checkbox"/> 全く準拠しない	
		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない	
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
		注) 全て準拠する場合は、説明は不要。	



C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)		
	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由
	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS	
		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	補助事業申請時に測量を行うため
	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測	
<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等		「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF 活動の補足情報に関する報告書3」が利用可能なため	
収穫予想表	<input checked="" type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS等)	三重県の林分収穫表が75年生までとなっているため、補足的に使用する LYCS「紀州地方スギ収穫表」75年生以上に適用(資料4、P3) LYCS「紀州地方ヒノキ収穫表」75年生以上に適用(資料4、P5)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	岡山県津山市、西粟倉村： 岡山県林業試験場「スギ収穫表」研究報告 No.18、2002年3月(スギ：資料4、P8、ヒノキ：資料4、P11) 三重県津市： 三重県農林水産部林業事務局林政課「民有林スギ、ヒノキ人工林林分材積表及び収穫予想表」昭和58年9月(北布引スギ：資料4、P43、ヒノキ：資料4、P45)(南布引スギ：資料4、P44、ヒノキ：資料4、P46) 和歌山県有田川町： 和歌山県農林部林政課「林分際関表」昭和58年(スギ：資料4、P50、ヒノキ：資料4、P51)	
注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。			

C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオの特定	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)	
		持続可能な森林経営促進型: 森林を適切な状態に保つために必要な間伐・主伐・植栽が1990年度以降に実施されていない状態。	
		(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
		データの信頼性・入手可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 低い	
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない			
(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)			
施業計画通りに実施しない可能性	説明		
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			
(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)			
転用の可能性	説明		
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			

	C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定	(温室効果ガス排出源・吸収源)	
		温室効果ガス排出源・吸収源	説明
		森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部及び地下部のバイオマス
		上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし
		リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。	
		リーケージの種類	説明
		<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	
		<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	
		(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)	
		温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明
		<input type="checkbox"/> 使用	
		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確かなデータの 使用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)	
		不確かなデータの 使用	説明
		<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)
	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない		
	C.5.2 モニタ リング対象とな らない排出 源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)	
		モニタリング報告対象とな らないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明
		<input type="checkbox"/> 存在する	
		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	

C.6 備考		<p>(モニタリングポイントの設定方法に関する記述)</p> <p>モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)のⅡ-9 頁以降に記載されているモニタリングポイント(地位を特定するためのプロット設置箇所)の設定方法を参考に、地形を考慮して樹種毎に30haまでの団地を設定、団地内から1ha以上の林小班を抽出、林小班の中央、かつ、斜面中央付近にモニタリングポイントを設定。</p> <p>(モニタリングポイントに対応した資料の準備)</p> <p>プロジェクトの対象地(各小班)を網羅した全体地図に、モニタリングポイントを■印で明記した。資料 3-3 を参照</p>
--------	--	---

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他			
D.1 関連する許認可及び関連法令	(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)		
	1	森林・林業基本法	森林所有者等の責務
	2	森林法	地域森林計画、市町村森林整備計画、伐採及び伐採後の造林の届出、森林整備の協定、森林施業計画の申請・認定、保安林の指定
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 (間伐等促進法)	該当なし
	4	種の保存法	該当なし
	5	鳥獣保護法	該当なし
	6	騒音規制法	該当なし
	7	景観法	該当なし
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当なし
	9	環境影響評価法	該当なし
	10	自然公園法	国定公園第3種
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	林地の地上権は、前田林業株式会社が所有しており、他の所有者は存在しない。		
D.3 その他特記事項	特になし		